

## インターネット通販のトラブルにあらためてご注意ください！

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例に通信販売の利用が示されています。インターネット販売のトラブルが増加傾向にあります。

### 事例1

有名家電メーカーの公式サイトだと思い格安で販売されていたドライバーを購入した。受注メールが届かないので改めてサイトを確認したところURLが公式サイトと違っており偽サイトだと気が付いた。

### アドバイス

有名企業の公式サイトによく似た偽りサイトで商品を注文し代金を支払ってしまったという相談です。公式サイトや他の通信販売サイトに比べて格安の販売価格を表示し、消費者を誘い込む手口です。支払った代金の被害だけでなく決裁の際に入力したクレジットカード番号などで別の決済をされたり、個人情報が悪用される恐れがあります。クレジットカードの発行会社に早急に連絡しましょう。

### 事例2

1か月無料で視聴できるという動画配信サイトに登録した。無料期間終了後は利用しておらず登録したことも忘れていたが、クレジットカード会社から利用料金を引き落とすという明細が届いた。オンラインで解約手続きをしようと試みたが、パスワードを忘れてしまい手続きができなかった。事業者で電話で問い合わせしているが、話中でつながらない。

### アドバイス

相談者はログインに必要なパスワード等の情報を忘れてしまい、解約や退会が出来ませんでした。相談室から事業者で電話をし、無事解約することができました。入会時にクレジットカードの番号等の情報を登録するものは、無料期間終了後、自動的に有料会員に移行することが多く、その後も引き落としが続き、トラブルになるケースがあります。

パスワードを忘れたり、登録していたメールアドレスを変更して使えないなど、本人確認ができない状況になると、解約や退会は困難になります。パスワードの管理と登録情報の更新は徹底しましょう。通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。事前に返品・解約の条件や販売業者の連絡先を確認しましょう。お金や個人情報の搾取を目的とした詐欺的な通販サイトもあります。少しでも怪しいと思ったら利用しないでください。判断や対応に困ったら、消費生活相談室にご相談ください。

困ったとき 不安に思ったときは 一人で悩まず まず電話！

# 小金井市消費生活相談室

☎042-384-4999 (直通)